

会計年度月額制業務補助員 募集要項

令和8年2月2日

天白区保健福祉センター福祉部民生子ども課

この募集要項を
ご覧になる方へ

会計年度月額制業務補助員の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方の受験をお待ちしています。

1 採用予定人数・勤務場所・主な職務内容等

採用予定 人数	勤務場所	主な職務内容
1名	【任用直後】民生子ども課 【変更の範囲】変更なし	【任用直後】児童・児童扶養手当、保育園、生活保護事務補助等 【変更の範囲】変更なし

2 受験資格

次のいずれにも該当しない方

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申し込み

(1) 申込期間

令和8年2月2日（月）から令和8年2月16日（月）まで

(2) 申込方法

別紙の「履歴書（申込書）」に必要事項を記入のうえ、「天白区保健福祉センター福祉部民生子ども課 採用担当」まで郵送（2月16日（月）必着）もしくは持参してください。

※ 郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員応募」と朱書きしてください。

※ 持参の場合は、申込期間内（閉庁日除く）の午前9時から午後5時（正午から午後1時までを除く）まで受け付けます。

※ 持参の場合は、可能な限り来庁の日時を事前に電話でご連絡ください。

※ 提出書類に不備がある場合は受け付けできません。また、提出書類は返却しません。

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
面接試験	3/5（木）	面接試験を実施します。	100点満点

(3) 会場及び集合時間

申込者全員に文書でお知らせします。

(4) 試験結果の通知

試験結果については令和8年3月13日（金）に郵送で通知します。あわせて本市ウ

ウェブサイトに合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

5 合格から採用まで

- 採用後1か月間は条件付採用期間となります。
- 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。
- 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況等に応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和9年3月31日（採用日の属する年度の末日）となります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

試験不合格者	・試験順位 ・試験得点 ・試験合格基準点	試験の結果発表日から その翌月同日まで (ただし、最終日が閉庁 日の場合は、次の開庁日 まで) ・9:00～12:00 ・13:00～17:00 (土・日・祝・振替休日を 除く)	申込先において、必ず受験者本人または 不合格者の委任による代理人が、下記の 方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人が申出する場合 運転免許証、旅券等の身分証明書(写真 のあるもの)及び受験票又は選考結果通 知書の提示 ・代理人が申出する場合 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる 書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身 分証明書の複写物及び不合格者の受 験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の 氏名及び住所、委任事項並びに作成年 月日の記載のある委任状
--------	----------------------------	---	---

※ 提供申出は受験者本人又は不合格者の委任による代理人による区役所（天白区島田二丁目201番地）来庁が必要です。また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※ 必要提示書類（写真付の身分証明書）に不足がある場合は提供できません。

※ 来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

7 勤務条件

報酬	月額170,140円 ※地域手当相当報酬を含む。 他に通勤手当に相当する費用弁償、期末手当、勤勉手当を支給
勤務場所	【任用直後】天白区民生子ども課 【変更の範囲】変更なし
勤務時間	月曜日から金曜日の午前9時00分から午後5時00分までのうちの1日6時間 (1時間の休憩を除く)の週30時間

休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償あり

8 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。なお、会計年度任用職員（短時間勤務）は、営利企業等従事（兼業）を行うことができますが、以下に該当する場合は認められませんので留意してください。また、兼業を行う場合は、兼業先や従事内容を届出いただく必要があります。

（兼業が認められない場合）

- ア 兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の勤務時間を上回る場合等）
- イ 兼業を行うことにより職務の公正を確保できなくなる恐れがある場合
- ウ 兼業を行うことによって名古屋市の信用を損なう恐れがある場合

9 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈申し込み・問い合わせ先〉

〒468-8510

名古屋市天白区島田二丁目 201 番地

名古屋市天白区保健福祉センター福祉部民生子ども課 採用担当

電話:052-807-3881 FAX:052-807-3829